

平成30年度介護報酬改定にむけて

平成29年9月6日

全国個室ユニット型施設推進協議会



組織の概要

- 設立年月日 平成17年8月19日
- 名称 全国個室ユニット型施設推進協議会
平成22年10月全国新型特養推進協議会から名称変更
- 所在地 横浜市緑区三保町171-1
- 事業内容 ユニットケア研修(ユニットケア研修事業推進室)
地域ネットワーク会(全国支部長会)
推進協ニュースの発行(総務企画広報委員会)
経営実態調査、研究等(介護保険委員会)
全国研修大会、その他研修(研修委員会)
- 会員数 361施設(平成29年8月31日現在)
- 役員 会長 赤枝雄一 他副会長6名 理事27名 監事2名

ユニットケア研修の状況

開催年度	管理者研修	リーダー研修	合計
H25	109	424	533
H26	97	527	624
H27	78	443	521
H28	80	534	614
H29 (8月31日現在)	26	365	391
合計	390	2,293	2,683

ユニットケア推進のために

○ユニット型個室に対する介護報酬の見直し（第143回介護給付費分科会 - 参考資料より）

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）について

【根拠法：介護保険法第8条第22項、第27項、老人福祉法第20条の5】

- 要介護高齢者のための生活施設。
- 入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行う。
- 定員が29名以下のものは、地域密着型介護老人福祉施設（地域密着型特別養護老人ホーム）と呼ばれる。

◀ 施設数： 9,726施設 サービス受給者数： 57.7万人（平成29年4月審査分） ▶

※介護給付費実態調査



※平成27年介護サービス事業所調査

◀設置主体▶
○地方公共団体
○社会福祉法人 等

◀人員配置基準▶
○医師：必要数
○介護・看護職員：3:1 等

◀設備基準▶
○居室定員：原則1人（参酌すべき基準）
○居室面積：1人当たり10.65㎡ 等

多床室

- 多床室（既設）の介護報酬：81.4単位（要介護5）
- 看護・介護職員1人当たり利用者数：平均2.2人（平成26年）



ユニット型個室

- ユニット型個室の介護報酬：89.4単位（要介護5）
- 看護・介護職員1人当たり利用者数：平均1.7人（平成26年）

- ※ 入居者一人ひとりの個性や生活リズムを尊重
- ※ リビングスペースなど、在宅に近い居住空間
- ※ なじみの人間関係（ユニットごとに職員を配置）



ユニットケア推進のために

○ 基準費用額【食費・居住費】の見直し

➤ 食費について

介護施設においては、重度化が進むなかで最後まで経口から安全に食べて頂くために、食形態の工夫や配慮がなされています。更に、その様な取り組みを評価頂き必要な見直しをお願いします。特に調理員などの確保と併せて処遇改善の為にも必要不可欠と考えます。

➤ 居住費について

基準費用額が設定をされ、概ね10年が経過してます。今後特に都市部において必要不可欠な施設整備の計画においても重要な要素となります。実態を精査され居住費の見直しをお願いします。

ユニットケア推進のために

施設の基本属性と職員一人当たり人件費の関係を見るために、居室タイプ別、定員規模別、事業開始年別、地域区分別の人件費単価の分布を以下に示す。

居室タイプ別では、従来型の人件費単価が高い傾向がある。定員規模別では、定員が多い施設の人件費単価が高い傾向が見られる。事業開始時期では1990年代以前の施設の方が、人件費単価が高い傾向がある。地域区分では明確な傾向ではないが、1級地で人件費単価がやや低く、6級地においてやや人件費単価が高くなっている。

図表114 施設基本属性別の職員一人当たり人件費分布

	n	職員一人当たり人件費				
		260万円未満	260万円以上 300万円未満	300万円以上 340万円未満	340万円以上 380万円未満	380万円以上
全体	287	11.8%	24.0%	28.6%	21.3%	14.3%
居室タイプ						
施設数の割合						
従来型	187	6.4%	21.9%	25.1%	26.2%	20.3%
ユニット型	100	22.0%	28.0%	35.0%	12.0%	3.0%
定員規模別						
施設数の割合						
～29人	17	17.6%	35.3%	35.3%	11.8%	0.0%
30～49人	18	44.4%	38.9%	0.0%	11.1%	5.6%
50～69人	65	16.9%	20.0%	29.2%	21.5%	12.3%
70～99人	90	8.9%	23.3%	28.9%	20.0%	18.9%
100～119人	55	1.8%	23.6%	29.1%	32.7%	12.7%
120～139人	27	3.7%	22.2%	40.7%	14.8%	18.5%
140人～	15	13.3%	20.0%	26.7%	20.0%	20.0%
事業開始年別						
施設数の割合						
1989年以前	90	3.3%	21.1%	27.8%	27.8%	20.0%
1990年代	80	7.5%	22.5%	23.8%	22.5%	23.8%
2000年代	78	15.4%	23.1%	41.0%	16.7%	3.8%
2010年以降	35	34.3%	37.1%	17.1%	11.4%	0.0%
地域区分別						
施設数の割合						
1級地	7	28.6%	28.6%	28.6%	14.3%	0.0%
2級地	6	0.0%	0.0%	66.7%	16.7%	16.7%
3級地	16	12.5%	31.3%	37.5%	6.3%	12.5%
4級地	10	10.0%	40.0%	10.0%	30.0%	10.0%
5級地	26	3.8%	38.5%	23.1%	23.1%	11.5%
6級地	47	8.5%	12.8%	25.5%	29.8%	23.4%
その他	175	13.7%	24.0%	29.1%	20.0%	13.1%

平成27年度老人保健事業推進等補助金老人保健健康増進等事業「特別養護老人ホームや居住系サービス等の収支構造の実態についての調査研究事業(株式会社 日本総合研究所)」より

ユニットケア推進のために

- ユニットケアの手法を取り入れながら、居住環境について改善しプライバシーに配慮することについては今日的狀況を勘案すれば必要不可欠と考えます。
- 一方、ユニットケアにおいての空間とは空間そのものの有無のみではなく、例えば共同生活室にはチッキンや冷蔵庫など自宅と同様の暮らしを実現するために必要不可欠な設備なども重要と考えます
- よって、ユニットケアを実施できる環境上の要素も明確に加算要件としての整理が必要と考えています。

意見：準ユニットケア加算の評価の見直しにおいて、設備基準などの明記が必要と考えます。

ユニットケア推進のために

3-1 個室的多床室の現状

プライバシーを構成する要素から考えると、個人のスペースである専有部の物理的な状況、個室の条件は以下の項目になる。このうち、図面データから読み取ることの可能な項目に着目し、タイプ別にまとめる。

プライバシーを構成する要素

- ◆ 音、臭い、視線、室内の明るさ（照明）の調整
- ◆ 温度調整
- ◆ 外部の景色（自然採光・自然換気）

個室の主な条件

- ◆ 開口部（窓）がベッド（専有部）ごとにある
- ◆ 専有面積が 10.65 m²以上ある
- ◆ 扉がベッド（専有部）ごとに作れる
- ◆ 会話がもれない
- ◆ スイッチ類（空調、照明）がベッド（専有部）ごとにある、あるいは増設できる
- ◆ 空調吹き出し口がある
- ◆ スプリンクラーヘッドがある
- ◆ 洗面がベッド（専有部）ごとについている、あるいはつけられる

ユニットケア推進のために

- ユニット施設管理者研修の受講の徹底について
現在、ユニットリーダーの配置や必要とされる研修については基準省令にて明記をされている。一方、管理者研修の受講については通知上での努力義務となっています。
ユニットリーダー研修受講者から座学や実習において管理者との目標設定において齟齬を来しているとの声があります。よって、ユニット施設管理者研修については更に、周知徹底をお願いいたします。

医療提供の在り方などについて

- 配置されている非常勤の配置医が看取りなどにおいて勤務日以外でもオンコールや直接対応の体制が取れている場合について評価をお願いします。
 - 施設内で行われている医療的処置についてより評価をお願いします。
 - 看取り加算について、配置医の対応についての評価をお願いします。
- ※重度化や看取りケアをしっかりと対応して行くためにも体制の充実が求められています。その中で、現在の職員配置の状況についても精査をお願いします。